

八 商 第 159 号
平成 26 年 7 月 7 日

八戸市監査委員 白 川 文 男 様
八戸市監査委員 小 原 隆 平 様
八戸市監査委員 吉 田 博 司 様

八戸市長 小 林 眞

監査指摘事項の措置状況について（通知）

平成 25 年度財政支援団体等監査結果報告（平成 26 年 5 月 21 日付け八監第 17 号）で指摘のありました事項について、次のとおり措置を講じましたので、地方自治法第 199 条第 12 項の規定に基づき通知します。

1 指摘を受けた事項に係る担当課
商工労働部商工政策課

2 指摘を受けた財政援助団体等
一般財団法人八戸地域地場産業振興センター

3 指摘を受けた事項
利用料金等について規程と異なる運用の事例や意思決定書類等の不備があったほか、契約書の紛失や不備があった。

4 措置状況
利用料金等については、実情に合わせて規程の見直しを行い、理事会の承認を経て改正したことを確認した。意思決定書類等の不備及び契約書の紛失や不備については、速やかに書類整備を行ったことを確認した。

今後は、規程に基づく運用が行われ、適切に事務処理がなされるよう指導していく。

八 南 第 5 7 号
平成 2 6 年 7 月 3 日

八戸市監査委員 白 川 文 男 様
八戸市監査委員 小 原 隆 平 様
八戸市監査委員 吉 田 博 司 様

八戸市長 小 林 眞

監査指摘事項の措置状況について（通知）

平成 25 年度財政援助団体等監査結果報告（平成 26 年 5 月 21 日付け八監第 17 号）で指摘のありました事項について、次のとおり措置を講じましたので、地方自治法第 199 条第 12 項の規定に基づき通知します。

1 指摘を受けた事項に係る担当課
南郷区役所地域振興課

2 指摘を受けた財政援助団体等
山の楽校運営協議会

3 指摘を受けた事項
現金取扱い・通帳等の管理において、不適切な取扱いがあったほか、帳票の不備や意思決定書類の不備等、不正確な事務処理があった。

4 措置状況
現金取扱い・通帳等の管理については、管理責任者を定め適正に保管・管理されていることを確認した。帳票の不備や意思決定書類の不備等については、速やかに書類整備されたことを確認した。また、事務の流れについて見直しされ事務処理が行われていることを確認した。

今後は、条例、規則等に基づく運用が行われ、適切に事務処理がなされるよう毎月確認のうえ、随時指導していく。